

《服 装》

冬 季

【制 服】（男子） 日本被服工業組合連合会（日被連）の認証する全国標準型学生服

- ・日被連の認証マーク入り
- ・制服の下に白の長袖カッターシャツを着用する。
- ・**カッターシャツの裾は、必ずスボンの中に入れて着用する。**
- ・**カッターシャツの下は白を着用する。**
- ・ベルトを必ず着用する。

※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。

（女子） 東岐波中学校指定のセーラー服・スカート・ネクタイ

- ・スカートの丈は、ひざが隠れる程度。

【名 札】（男女共通）

- ・名札を胸ポケットに付ける。

夏 季

【夏 服】（男子） 白の半袖カッターシャツ（無地）と男子標準学生ズボン（日被連の認証マーク入り）

（半袖開襟シャツも可）

- ・**シャツの裾は、必ずスボンの中に入れて着用する。**
- ・**シャツの下は白を着用する。**
- ・ベルトを必ず着用する。

※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。

（女子） 東岐波中学校指定の白半袖セーラー服・スカート・ネクタイ

- ・セーラー服の下は白を着用する。
- ・スカートの丈はひざが隠れる程度。

【名 札】（男女共通）

- ・名札を胸ポケットに付ける。

《下履き》 **白・黒・紺**（基調となる色は一色）でひも付きの靴で運動に適するもの。（多少のラインは可）

雨天時には長靴を履いてもよい。ただし、華美でないものとする。

- ・ミドル・ハイカットは不可。

《靴 下》 **白・黒・紺**（基調となる色は一色）のソックス

- ・ワンポイント、ワンポイントで左右対称や足の甲にあるものも可、ルーズソックスは不可。
- ・スニーカーソックスで、くるぶしが隠れていないのは不可。

《頭 髪》自分達で **TPO**（時・場所・場合にあったもの）を考える

- ・不適切であれば先生たちが声をかけることもある。
- ・着色、脱色・パーマ・エクステンション、ウィッグは禁止。整髪料、香水等はつけない。
- ・肩にかかるような長さの髪はゴム（黒・紺・茶）で結ぶ。ヘアバンドや髪飾りは付けない。
- ・ヘアピンは、細いものかカッチンピンを使う。色は黒のみとする。（飾りが付いているものや大きいもの、長いくちばしタイプのカッチンピンは不可）

《防寒着》

【制服の下に着用】セーター、ベスト、トレーナー類

- ・派手にならないもの。（白・黒・紺・グレーの無地かワンポイント程度）
- ・制服からはみ出ないもの。
- ・フード付きのものは不可。

【制服の上に着用】ウィンドブレーカー、ジャンパー、コート、体操ジャージ

- ・派手にならないもの（白・黒・紺・グレー・茶程度）
- ・部活動内でそろえて購入し使用しているものは着用してもよい。
- ・制服の下には着用しない。
- ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

※体操ジャージはいつ着用してもよい。

【カーディガン】

- ・無地で色は黒・紺とする。
- ・ボタン付きのもので、袖の長さは手首までとする。着用の際は左胸部に名札を付ける。
- ・セーラー服の場合は、ネクタイを必ず付け、カーディガンの上に出す。

【手 袋】

- ・質素でしかも実用的なもの。
- ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

【マフラー・ネックウォーマー】

- ・質素でしかも実用的なもの。
- ・登下校の妨げにならないもの。（ロングマフラーは危険なので不可）
- ・自転車通学生は、マフラー着用は禁止。

【その他】

- ・スカートはタイツの着用を許可する。ただし、形状は腰から足のつま先までを覆うもので、色は黒のみとする。また、タイツを着用するときには靴下を履かなくてもよい。履く場合は白か黒か紺を着用する。ストッキング、レギンスは不可。
- ・帽子や耳当て、レッグウォーマーなどは許可しない。
- ・制服の上に着用の防寒着と手袋、ネックウォーマーは、登下校時以外は原則として着用しない。

※使い捨てカイロは、必ず自宅まで持ち帰って処理すること。（教室のゴミ箱に捨てない）



《服 装》

冬 季

- 東岐波中学校指定のブレザー・スラックス・スカート・ポロシャツ
- ・ブレザーのボタンは式の数には1つ留める。
 - ・ブレザーの下に白のポロシャツを着用する。
 - ・**ブレザーを着用するときは、ポロシャツの裾は必ずスボンの中に入れる。**
 - ・スラックスはベルトを必ず着用する。
※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。
 - ・スラックスの裾はシングル。
 - ・スカートの丈は、ひざが隠れる程度。
 - ・名札を胸ポケットに付ける。

夏 季

- 東岐波中学校指定のスラックス・スカート・ポロシャツ
- ・**ポロシャツの裾はスラックス・スカートから出して着用してもよい。**
 - ・スラックスはベルトを必ず着用する。
※黒・茶・紺の無地に限る。銀縁等の穴、2穴、ステッチ等の装飾、派手な材質のものは禁止。
 - ・スラックスの裾はシングル。
 - ・スカートの丈は、ひざが隠れる程度。
 - ・名札を胸ポケットに付ける。

- 《下履き》**白・黒・紺**（基調となる色は一色）でひも付きの靴で運動に適するもの。（多少のラインは可）雨天時には長靴を履いてもよい。ただし、華美でないものとする。
- ・ミドル・ハイカットは不可。

- 《靴 下》**白・黒・紺**（基調となる色は一色）のソックス
- ・ワンポイント、ワンポイントで左右対称や足の甲にあるものも可、ルーズソックスは不可。
 - ・スニーカーソックスで、くるぶしが隠れていないのは不可。

- 《頭 髪》自分達でTPO（時・場所・場合にあったもの）を考える
- ・不適切であれば先生たちが声をかけることもある。
 - ・着色、脱色・パーマ・エクステンション、ウィッグは禁止。整髪料、香水等はつけない。
 - ・肩にかかるような長さの髪はゴム(黒・紺・茶)で結ぶ。ヘアバンドや髪飾りは付けない。
 - ・ヘアピンは、細いものかカッチンピンを使う。色は黒のみとする。(飾りが付いているものや大きいもの、長いくちばしタイプのカッチンピンは不可)

《防寒着》

- 【制服の下に着用】セーター、ベスト、トレーナー類
- ・派手にならないもの。（白・黒・紺・グレーの無地かワンポイント程度）
 - ・Vネックのもので、できるだけブレザーからはみ出ないもの。
 - ・フード付きのものは不可。

- 【制服の上に着用】ウインドブレーカー、ジャンパー、コート、体操ジャージ
- ・派手にならないもの。（白・黒・紺・グレー・茶 程度）
 - ・部活動内でそろえて購入し使用しているものは着用してもよい。
 - ・制服の下には着用しない。
 - ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

- 【カーディガン】
- ・無地で色は黒・紺とする。
 - ・ブレザーの下に着用する。
 - ・Vネックでボタン付きのもので、できるだけブレザーからはみ出ないもの。

- 【手袋】
- ・質素でしかも実用的なもの。
 - ・自転車通学生は、危険でないものを着用する。

- 【マフラー、ネックウォーマー】
- ・質素でしかも実用的なもの。
 - ・登下校の妨げにならないもの。（ロングマフラーは危険なので不可）
 - ・自転車通学生は、マフラー着用は禁止。

- 【その他】
- ・スカートの場合、タイツの着用を許可する。ただし、形状は腰から足のつま先までを覆うもので、色は黒のみとする。また、タイツを着用するときには靴下は履かなくてもよい。履く場合は白か黒か紺を着用する。ストッキング、レギンスは不可。
 - ・帽子や耳当て、レッグウォーマーなどは許可しない。
 - ・制服の上に着用の防寒着と手袋、ネックウォーマーは、登下校時以外は原則として着用しない。
※使い捨てカイロは、必ず自宅まで持ち帰って処理すること。（教室のゴミ箱に捨てない）